

第8章 環境の保全のための措置

8-1. 環境の保全のための措置の検討方法

本事業の実施に伴って影響を及ぼすことが予測される環境項目に対する環境の保全のための措置について、事業の計画段階のものについては、工事工程および工事内容から実施すべきでありかつ実施可能な措置をリストアップし、計画した。なお、事業の計画段階の措置については予測・評価の前提として考慮した。

環境影響評価の結果必要となったものについては、各環境要素に係る現況調査および予測・評価の結果、環境影響がないと判断される場合および影響の程度が極めて小さい（軽微である）と判断される場合を除き、実行可能な範囲で影響を回避・低減するための方策について検討し、採用した。

なお、供用後の建物の計画については現時点で定まっていないものの、今回予測した条件は建坪率、容積率から設定しており、立地企業の業種についても3パターン設定し、環境影響評価を実施していることから、環境への負荷が著しく増大することは想定されず、新たに大きな影響が生じる可能性は小さいことから、関連する項目については事後調査を実施しない。

8-2. 環境の保全のための措置の検討結果

事業の計画段階から考慮したものと表8-2-1に、環境影響評価の結果必要となったものを表8-2-2に示す。

なお表中に示す「環境の保全のための措置の区分」、「措置の不確実性の程度」および「事後調査」の区分は以下のとおりである。

【区分】（環境の保全のための措置の効果）

回避：措置を行うことにより影響が回避できる

低減：措置を行うことにより影響が最小化もしくは修正できる

代償：措置を行うことにより影響を代償することができる

監視：措置を行うことにより影響を軽減または消失できる

【不確実性の程度】（環境の保全のための措置の効果の検証）

○：保全措置の実施による効果が見込み、定量的な効果の把握も可能な項目

△：保全措置の実施により効果は見込めるが、定量的な効果の把握は困難な項目

×：保全措置の実施により効果は見込めるが、保全措置の効果に不確実性が高い項目

【事後調査】

事後：事後調査を実施する項目（代償措置による効果の不確実性の程度および代償措置に係る知見の充実の程度が高くない項目で、予測結果と環境の保全上の目標が整合している項目については事後調査の対象から除外。）

監視：モニタリング調査（環境監視調査）を実施する項目（代償措置に係る知見の充実のために追跡調査を行うべきと判断した項目）

-：事後調査は実施しない項目

表 8－2－1 計画段階から考慮した環境の保全のための措置

(1/4)

時期	環境の保全のための措置の内容	対象項目	区分	措置を講じた場合の効果	不確実性の程度	事後調査
工事中	・工事の効率化・平準化に努め、工事用車両台数をできる限り削減する。	大気質・騒音・振動	低減	大気汚染物質の発生を削減できる。騒音・振動レベルが低減できる。	○	—
	・重機の使用に当たっては同時稼働や高負荷運転のできる限りの回避、アイドリングストップの遵守等の適切な施工管理を行う。			大気汚染物質の発生削減、騒音・振動レベルの低減が期待できる。	△	—
	・工事用車両の走行に関しては、過積載を防止し、積荷の安定化、制限速度の遵守、空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守等、適切な運行を指導する。					
	・工事関連車両の走行ルートや時間帯は、道路規格、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮し、効率的で環境負荷が小さくなるよう、計画的な運行管理を行う。					
	・使用する建設機械は、可能な限り最新の排ガス対策型の車種を採用するように努め、適切に点検・整備を実施する。	大気質	低減	大気汚染物質の発生を削減できる。	○	—
	・工事区域の周囲に仮囲いを設置し、適宜散水を行うなど粉じんの発生抑制に努める。			大気汚染物質の発生削減が期待できる。	△	—
	・使用する建設機械は、可能な限り最新の低騒音型の車種を採用するように努め、適切に点検・整備を実施する。	騒音	低減	騒音レベルが低減できる。	○	—
	・工事区域の周囲に仮囲いを設置し、騒音の遮蔽に努める。			騒音レベルの低減が期待できる。	△	—
	・工事現場で発生する廃棄物は適切に収集保管し、処理を委託する。	悪臭・廃棄物等	回避	悪臭および廃棄物の発生が回避できる。	○	—
	・工事の進捗に従い仮設沈砂池・仮設調整池等の仮設防災施設の整備を行うとともに、本設の1号洪水調整池、2号洪水調整池を早期に完成させる。	水象・水質・土壌(機能)	低減	濁水の流出を抑制できる。土壌の機能消失に伴う保水機能低下を低減できる。	○	—
	・伐採工は工事区域全域を一斉には行わず、土工および仮設防災工の実施に先立ち、区域を区切って順次行う。	水質・動物	低減	濁水の発生抑制が期待できる。動物の移動・逃避による生存が期待できる。	△	—

表 8－2－1 計画段階から考慮した環境の保全のための措置

(2/4)

時期	環境の保全のための措置の内容	対象項目	区分	措置を講じた場合の効果	不確実性の程度	事後調査
工事中	・対象事業実施区域内には概ね林帯幅30mの残置森林または造成森林を配置し、約13%の残置森林を確保するとともに、造成森林と合わせて約29%を森林として確保する。	水象・動物・植物・生態系・景観	低減代償	土壤の機能消失に伴う保水機能低下を低減できる。 動植物の生息・生育環境ならびに生態系の維持、景観の保全が期待できる。	△	—
	・造成森林には高木性樹種の苗木H=1.0mを2,000本/haの密度で植樹する。また、植樹下部には種子吹付(三種混合：メドハギ・ヨモギ・チガヤ)により植栽を施し緑化に努める。	水象・動物・植物・生態系・景観		土壤の機能消失に伴う保水機能低下を低減できる。 動植物の生息・生育環境ならびに生態系の維持、景観の保全が期待できる。	△	監視
	・裸地の法面や自然緑地の辺縁部の緑化については、法面整形が終了した箇所から逐次早期緑化に努める。	水象・動物・植物・生態系・景観				
	・法面勾配1:1.8以上の切盛土部については、侵食防止のため種子吹付による緑化を行うことを基本とする。法面勾配1:1.5以下の長大切土部については、比較的傾斜角が大きく地質により吹付けのみでは定着しづらい可能性があるため、育成基盤の保持、流下水による法面表層部の剥落防止を図るため、ネット張植生工による法面緑化を行う。	水質・底質	低減			
	・切土工については、できるだけ外周側を耳の形で残すように施工し、雨水排水が仮設沈砂池側へ流下するように配慮する。	水質・底質		濁水の流出抑制が期待できる。	△	—
	・排水路および洪水調整池をできるだけ早期に設置する。また土工事が終了した区域については、できるだけ早期に緑化し、土砂の流出を防止する。	水質・底質				
	・降雨が予想される時には、土工中の区域を巡回して集水域を確認するとともに、浮き土がないようにブルドーザ等で転圧し、土砂流出の可能性が高い法面はシート等で保護する。また、素堀水路を整備して洗掘の恐れのある場所は土嚢、シート等で保護する。これらの対策を確実に実行するために、降雨、出水の状況予測、事前の対策、降雨時の現場維持管理の指揮等を行う専任管理者を置く。	水質・底質		濁水の流出抑制が期待できる。	△	監視

表 8－2－1 計画段階から考慮した環境の保全のための措置

(3/4)

時期	環境の保全のための措置の内容	対象項目	区分	措置を講じた場合の効果	不確実性の程度	事後調査
工事中	・工事終了後は、排水経路の野川を巡視して土砂の堆積状況を確認し、必要に応じて河川や水路の清掃を行う。	底質	監視	野川の底質の状況を維持できる。	△	—
	・谷底堆積物や低位段丘層が分布している区域の内、中央の河川付替え付近の両サイドの盛土法尻と調整池内の盛土法面部についてはセメント系改良材による地盤改良を行う。	地下水 (地盤沈下) 地盤(地盤沈下・土地の安定性)	回避	盛土による地盤沈下を回避し、土地の安定性を確保できる。	○	—
	・厚さが1～2m程度の軟弱層の場合は、ズリによる置き換えを行う。					
	・付替河川により河床を1～2m上げるため、付替河川付近では現状を地盤改良し、良質土の盛土を1～2m行う。					
	・盛土部分に根株や枝葉等、腐って空洞ができるものは埋めないよう現場作業員に徹底する。	(地盤沈下)	回避	盛土による地盤沈下を回避できる。	△	—
	・造成に当たっては、可能な限り現地の発生土で切盛のバランスを取るよう配慮する。	地質	低減	地質の改変を低減できる。	△	—
	・盛土として搬入する土砂は溶出試験および含有試験により汚染のないことを確認する。	土壤 (汚染)	回避	工事による土壤汚染を回避できる。	○	—
	・伐採樹木の内、直径が概ね12cm以上の幹材については有価物として売却する。	廃棄物等 ・ 温室効果ガス等	低減	廃棄物の発生を低減し、資源を有効利用できる。	○	—
	・細い幹材については可能な限り現地で使用する杭等の資材として活用する。			廃棄物の発生を低減し、資源を有効利用できる。	△	—
	・枝葉や根株、下草等現地で利用できない物についてはバイオマス燃料や堆肥原料として活用する施設や、活用を前提とした中間処理施設へ搬出する。			廃棄物の発生を低減し、資源を有効利用できる。	○	—
	・重機類、運搬車両の省燃費運転に努める。	温室効果ガス等	低減	温室効果ガスの発生低減が期待できる。	△	—
	・使用する重機類は省燃費機種の導入に努める。					
	・適正な造成工事により重機類の稼働が最小化されるよう計画する。					

表8－2－1 計画段階から考慮した環境の保全のための措置

(4/4)

時期	環境の保全のための措置の内容	対象項目	区分	措置を講じた場合の効果	不確実性の程度	事後調査
工事中	・樹木の伐採後に日野町教育委員会に連絡し、調査の必要性等について協議を行う。工事の実施中、遺構や遺物が発見された場合は、すみやかに日野町教育委員会に連絡し、協議の上、保存のために必要な対策を講じる。	文化財	低減	埋蔵文化財が保存できる。	△	—
工事完了時	・1号洪水調整池、2号洪水調整池、3号洪水調整池により50年確率の降雨に対応できるよう洪水調整を行う。	水象・土壤(機能)	低減	土壤の機能消失に伴う保水機能低下を低減できる。	○	—
各区画の販売時	・立地企業への販売時に説明事項として当該地域の規制基準等、環境配慮の内容を記載し、説明内容の同意を得る。	大気質・騒音・振動・土壤(汚染)	回避	供用後の生活環境の保全が期待できる。	△	—
	・各区画の販売にあたって、立地企業に対して供用後に悪臭に係る苦情が発生しないよう、施設の管理に努めるよう要望する。	悪臭	回避	供用後の悪臭発生の防止が期待できる。	△	—
	・井戸干渉を生じる可能性が高いことから、地下水による工業用水の供給は行わない。	地下水(地下水位低下)	回避	地下水位の低下による影響が回避できる。	○	—
	・各区画の販売にあたって、立地企業に対して建築工事時および供用後に、第四次滋賀県廃棄物処理計画の基本方針（3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組強化およびリサイクルの推進）に沿って、廃棄物発生量の低減および再資源化・再利用に努めるよう要望する。	廃棄物等	低減	廃棄物の発生低減、資源の有効利用が期待できる。	△	—
	・各区画の販売にあたって、立地企業に対してエネルギー・シフトや省エネ化により工場等からの温室効果ガス排出量の削減に努めるよう要望する。	温室効果ガス等	低減	温室効果ガスの発生低減が期待できる。	△	—
	・各区画の販売にあたって、立地企業に対してトラックの電気自動車化等、輸送による温室効果ガス排出量の削減に努めるよう要望する。					
供用後	・販売する工場用地については各立地企業が緑地や修景施設等を整備し、維持管理を行う。	動物・植物・生態系・景観	代償	動植物の生息・生育環境ならびに生態系の維持、景観の保全が期待できる。	△	—

表8-2-2 環境影響評価の結果、必要となった環境の保全のための措置 (1/4)

時期	環境の保全のための措置の内容	対象項目	区分	措置を講じた場合の効果	不確実性の程度	事後調査
工事中	・白寿荘側で稼働する重機類はできるだけ小型のものを使用する。	騒音	低減	工事中の生活環境の保全が期待できる。	△	事後
	・白寿荘前を通過する車両台数が少なくなるよう、北側への関連車両の一部工業団地内道路から町道鳥居平安部居線を経由し、東り前の三叉路を通行できるよう、日野町に対して早期に道路の改良が行われるよう要望する。	騒音	低減	供用後の生活環境の保全が期待できる。	△	—
	・白寿荘周辺の残置森林区域で樹木が衰退している箇所については補植する。	騒音	低減	供用後の生活環境の保全が期待できる。	△	—
	・盛土部分では、造成工事に先だって、確認された地層の露頭、切土部分については、植栽等により露頭が覆われる前に、写真による記録保存を行う。	地質	低減	学術的価値を有する古琵琶湖層群を記録保存できる。	△	—
	・工事中に哺乳類などの大型化石や化石林等が産出した場合は、産出部分周辺の工事を一時中断、保全を行った上で、日野町教育委員会および琵琶湖博物館へすみやかに報告し、その指示に従うものとする。			学術的価値を有する化石を記録保存できる。	△	—
	・カワバタモロコ、ドジョウ、ミナミメダカ、ドンコについてはため池の箇所の工事に先立ち、3号洪水調整池へ移植する。移植後の生存率を高め、増殖を図るため、3号洪水調整池内に隠れ家となる構造物や産卵基質となる落葉や植物、ヤシ繊維のマット等を設置する等、これらの種の生息に適した環境を設けるように努める。	動物・生態系	代償	注目すべき動物のカワバタモロコ、ドジョウ、ミナミメダカ、ドンコの生息維持が期待できる。	△	事後
	・ホトケドジョウについては生息が確認された野川および沢筋の工事に先立ち採集し、流水のある沢筋（区域外東側の谷筋を想定）へ移植を試みる。	動物	代償	注目すべき動物のホトケドジョウの生息維持が期待できる。	×	事後
	・ため池2ヵ所と野川の河川改修箇所に生息するニホンイシガメ、フタスジサナエ、オグマサナエ、コノシメトンボ、キトンボ、キイロサナエについては、カワバタモロコ等の移植時に併せて捕獲されれば、3号洪水調整池へ移植する。	動物	代償	注目すべき動物のニホンイシガメ、フタスジサナエ、オグマサナエ、コノシメトンボ、キトンボ、キイロサナエの生息維持が期待できる。	△	事後

表8-2-2 環境影響評価の結果、必要となった環境の保全のための措置 (2/4)

時期	環境の保全のための措置の内容	対象項目	区分	措置を講じた場合の効果	不確実性の程度	事後調査
工事中	・ヤマトサンショウウオについては繁殖場所および幼生の生息場所である湿地と、成体および幼体の生息場所である樹林地が必要であり、その連續性が保たれていくことが重要であるが、対象事業実施区域内の残置森林に隣接する地点に年間を通して水がある環境を確保することが困難であるため、工事前の早春季に卵嚢を採集し、周辺地域の生息適地へ移動させる。	動物	代償	注目すべき動物のヤマトサンショウウオの生息維持が期待できる。	△	事後
	・フクロウ、サンコウチョウ、ヤブサメ、キビタキ、ジムグリ、ヒバカリ、ニホンマムシの生息環境を再生するため、改変区域の樹林の表土を土工前に採取して、資材置き場で仮保存し、工場用地外周の造成森林部および法面形成時に樹林表土をまきだし、埋土種子による再森林化の促進を試みる。造成森林部については自然な起伏を形成し、水分条件に変化が生じるようにして多様な植分形成を誘導する。また緑化にあたっては、餌動物の再侵入促進等、できるだけ多様な生物相の形成を実現できるよう努力する。	動物・植物・生態系	代償	注目すべき動物のフクロウ、サンコウチョウ、ヤブサメ、キビタキ、ジムグリ、ヒバカリ、ニホンマムシの生息環境の再生および多様な生物相の形成実現が期待できる。	△	監視
	・ニホンアカガエル、モリアオガエルの生息環境を再生するため、改変区域の湿地の表土を土工前に採取して、3号洪水調整池の周囲で仮保存し、1号洪水調整池および2号洪水調整池の完成後、仮保存した湿地の表土をまきだし、ハンノキ群落の再生を試みるとともに湿地の再生を誘導することでカエル類の他、トンボ類やガムシ類などの水生昆虫の生息環境再生を試みる。	動物・植物・生態系	代償	注目すべき動物のニホンアカガエル、モリアオガエルの生息環境の再生および、カエル類、トンボ類、ガムシ類などの水生昆虫の生息環境の形成実現が期待できる。	△	監視
	・エゾトンボ、コキベリアオゴミムシについては、工事区域内で繁殖している可能性があるため、工事に先立ち採集および生息適地への移植を試みる。	動物	代償	注目すべき動物のエゾトンボ、コキベリアオゴミムシの生息維持が期待できる。	△	—
	・ナガナタネガイ、ウメムラシタラガイ、オオウエキビ、ヒメカサキビについては、生息の可能性があるスギの落葉を採集し、対象事業実施区域に隣接するスギ植林へ落葉ごと移植を試みる。	動物	代償	注目すべき動物のナガナタネガイ、ウメムラシタラガイ、オオウエキビ、ヒメカサキビの生息維持が期待できる。	△	—

表8-2-2 環境影響評価の結果、必要となった環境の保全のための措置 (3/4)

時期	環境の保全のための措置の内容	対象項目	区分	措置を講じた場合の効果	不確実性の程度	事後調査
工事中	<ul style="list-style-type: none"> タニヘゴ、ミズギボウシ、カワラハハコの3種については対象事業実施区域内の適地に移植することにより種の保存に努める。キンランについては菌従属栄養植物であり、生育地の菌類を介して樹木と強く結びついていることから方法等を十分検討の上、移植による保存を試みる。 	植物	代償	注目すべき植物のタニヘゴ、ミズギボウシ、カワラハハコ、キンランの生育維持が期待できる。	△	事後
	<ul style="list-style-type: none"> 各々の種の移植時期・移植方法などの具体的な内容、移植先の候補地は、識者の協力を得ながら現地踏査をした上で決定する。 	動物・植物・生態系	代償	動植物の移植の成功率向上が期待できる。	△	—
	<ul style="list-style-type: none"> 造成工事に当たっては、伐採や伐採木の搬出等による周辺の樹林の損傷を極力避ける。 	植物	低減	残置森林の損傷低減が期待できる。	△	—
	<ul style="list-style-type: none"> 造成工事に当たっては、改変区域に隣接する植物の埋没や光合成阻害を避けるため、大気質の項に記載したように資材搬入車両および土工事用ダンプトラックの通行経路へ適時散水を行い、粉じんの飛散を防止する。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 重機や人が周辺樹林内に踏み込まないように指導を徹底する。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 斜面の残置森林の上部に位置する土工区域については、土壠などで林縁部分の地形を若干高くすることにより、上方からの林内への風の吹き込みや土砂の崩落などを防止する。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 新しくできた林縁からの残置森林への影響を緩和するため、造成地と残置森林の境界線部分に、残置森林内または周辺地域で採取した種子から育成した林縁性の低木（ウツギ、ヌルデ等）の苗木を植栽し、マント群落の形成を試みる。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 造成森林における樹木の植栽に当たっては、ヒヨドリ等の鳥類が採食する高木や亜高木の液果植物を植栽種に含める。なお周辺地域に種子が散布される可能性があるため、使用する種苗は可能な限り滋賀県産のものを採用する。 	動物・植物・生態系	代償	生態系の回復が期待できる。	△	—

表8-2-2 環境影響評価の結果、必要となった環境の保全のための措置 (4/4)

時期	環境の保全のための措置の内容	対象項目	区分	措置を講じた場合の効果	不確実性の程度	事後調査
各区画の販売時	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地①Aについては敷地境界における騒音・振動レベルを、⑩、⑪については敷地境界における騒音レベルを規制基準より5デシベル程度下げて施設を運用できる企業に販売する。低周波音については130デシベル以下になるよう要請する。 ・宅地①A、宅地③、宅地⑦、宅地⑧、宅地⑪については敷地境界における臭気指数を12以下で施設を運用できる企業に販売する。 	騒音・振動 低周波音 悪臭	低減	供用後の生活環境の保全が期待できる。	△	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・白寿荘周辺の宅地についても企業誘致に当たっては低騒音・低振動の企業を優先し、既存工場等が操業している企業については現地視察で状況を確認する。 	騒音・振動	低減	供用後の生活環境の保全が期待できる。	△	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・進出企業に対しては販売時に建物の高さ等を本環境影響評価の予測条件に収まるよう要請する。 ・予測条件とした高さ15mを超える建屋や工作物等が設置される場合は、色彩や形状等について、滋賀県景観計画ガイドラインの基準に沿って周辺景観と調和したものにするといった配慮を立地企業に対して要請する。 	景観	低減	供用後の生活環境の保全が期待できる。	△	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の大部分は運搬車両の通行によるものであることから、電気自動車や燃料電池車等のクリーンエネルギー車の導入とそれに伴う充電ステーションや水素ステーション等のインフラ整備についても、積極的に取り組むよう立地企業に対して要請する。 	温室効果ガス	低減	供用後の生活環境の保全が期待できる。	△	—

影響が大きいと予測された注目すべき種の移植(移植)は以下により行う計画である。

表 8-2-3 移植(移植)の計画

移植(移植)対象種		移植(移植)時期	捕獲方法	移植(移植)先	備考
両生類	ヤマトサンショウウオ	成体および卵嚢： 早春季(2月～3月) 幼生： 春季(4月～5月)	たも網で捕獲を試みる。	ビオトープを創造する調整池および残置森林内に残る水溜まり。	同時期に繁殖期を迎えるニホンアガエルやトンボのヤゴ類についても可能な範囲で捕獲し移植する。
昆虫類	トンボ類のヤゴ等	両生類・魚類の移植時	たも網で捕獲を試みる。	ビオトープを創造する調整池および残置森林内に残る水溜まり。	両生類・魚類調査時に捕獲できた個体を移植する。
陸貝	ナガナタネガイ、 ウメムラシタラガイ等	初夏(6月)および秋(9月～10月)	生息地のスギの落葉を採取。	残置森林内のスギ植林	微小貝が多く見つけ採りは難しいため、確認地点のスギの落葉を袋に詰めて、残置森林内のスギ林へ移植する。
魚類	カワバタモロコ、 ドジョウ、 ミナミメダカ、 ドンコ	春(4月～5月) または、 秋(9月～10月)	捕獲方法はかご網・セルビンとたも網を用いる。	確認されたため池の工事に先立ち、3号洪水調整池へ移植する。3号調整池については生息環境(水質、外来生物の生息の有無等)を確認し、不適当と判断された場合は別の池への移植または人工飼育を検討する。	初夏～夏が繁殖期なので、この時期の移植は避ける。また、冬季は活動が弱まり捕獲が難しい。移植後の注意点として、移植先の調整池に捕食者となる外来種(オオクチバス、ブルーギル)が放流されないよう、侵入防止柵の設置等の対策を講じる。また仔稚魚は移植後の死亡率が高いと予想されるため、移植対象外とする。カワバタモロコは種の保存法で特定第二種国内希少野生動植物に指定されており、販売・頒布およびそれらを目的とした捕獲が規制されているが今回の場合、販売・頒布が目的ではないため、規制の対象外である。
	ホトケドジョウ	春(4月～5月) または、 秋(9月～10月)	確認環境(対象事業実施区域内の沢)の規模が小さいため、捕獲方法はたも網を用いる。またセル瓶等のトラップによる捕獲も試みる。	流水のある沢筋(区域外東側の谷筋を想定)や確認された河川の上流(区域外の野川上流を想定)への移植を試みる。	繁殖期は早春～初夏なので、この時期の移植は避ける。また、冬季は活動が弱まり捕獲が難しい。仔稚魚は移植後の死亡率が高いと予想されるため、移植対象外とする。
植物	ハンノキ群落	春(4月～5月)	湿地の表土を採取・保管し、調整池に撒き出して再生を試みる。		
	キンラン	冬(12月～2月)	ボイド管を使つた方法により移植する。	移植可能な範囲から自生地と種組成の類似するコナラ林を抽出し、移植候補地を複数個所選定する。	開花期である5月中旬に自生株の確認およびマーキングを行う。
	タニヘゴ、 ミズギボウシ	秋(9月～10月)	根茎ごと掘り取り移植する。	創造するビオトープおよび、生育地と類似するハンノキ林を抽出し、移植候補地を複数個所選定する。	自生株(移植対象株)の確認およびマーキングを行う。
	カワラハハコ	秋(9月～10月)	種子を採取し、工事完了後に散布する。	造成後の植栽を行わない砂利舗装地	本来の生育環境は河川沿いの礫河原であることから、周辺の生育地から種子が供給され定着したものと考えられ、周辺により大規模な個体群が生育している可能性が高いと考えられる。

各工事工程と保全措置の時期の関係

(しろみ)